

令和4年10月20日

学校関係者の皆様

東京都立東村山高等学校長
富川 麗子

グラウンド整備工事に伴う使用門扉の変更について

紅葉の候 皆様におかれましては、益々御清祥のことと御喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、校舎等改築に伴うグラウンド整備工事で御不便をおかけしているところですが、お陰様で工事は順調に進んでおり、諸施設は段階的にでき上がってきております。この度、工事の進行状況により、西門が新たに開放され、グラウンド北側駐輪場が先行して使用可能となります。また、正門の一般通行が不可能となります。下記のとおり御連絡いたしますので御来校の際には、交通手段により適切な門扉より入退校されるようお願いいたします。

記

1 使用可能とする施設

駐輪場及び西門・・・・・・・・歩行者及び自転車の通行は、全て西門を使っていただきます。

2 限定的な使用とする施設

南門・・・・・・・・学校関係者の方がお車で来校される際は、南門を御使用ください。駐車できるスペースが限られておりますので、定期的な配送・運搬等を除き、車両で来校される旨、事前に担当者にお伝えください。日によっては、御希望に添えないこともございます。

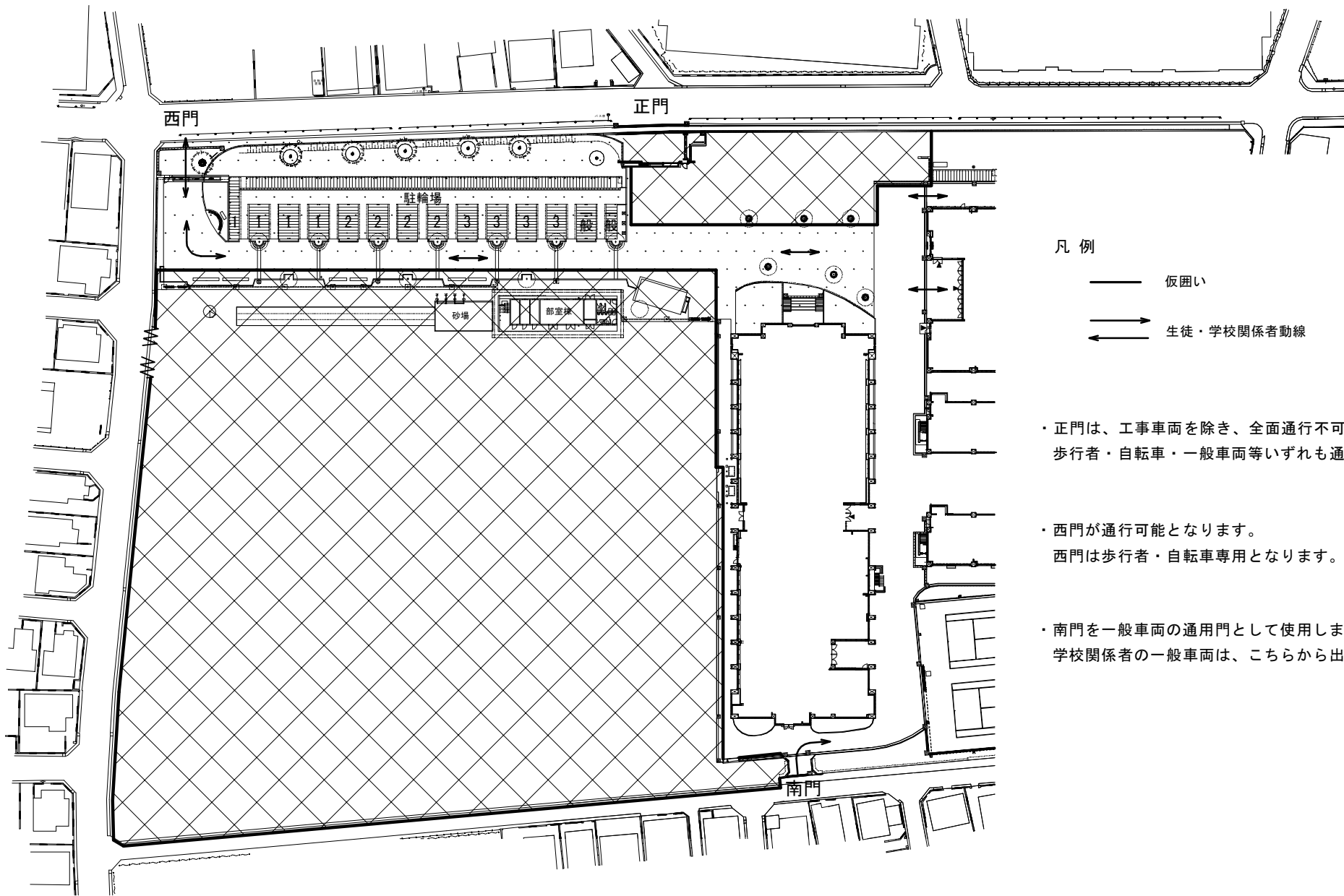
3 使用不可能とする施設

正門・・・・・・・・緊急車両を除き、工事車両専用となります。
歩行者及び自転車も通行できません。

4 開始日

上記については、11月21日（月）の運用開始を予定しています。

〔担当〕 東京都立東村山高等学校
副校長 梅津 聡
副校長 小熊 喜代夫
電話 042-392-1235



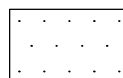
凡例

- 仮囲い
- 生徒・学校関係者動線

- ・ 正門は、工事車両を除き、全面通行不可となります。
歩行者・自転車・一般車両等いずれも通行不可です。
- ・ 西門が通行可能となります。
西門は歩行者・自転車専用となります。
- ・ 南門を一般車両の通用門として使用します。
学校関係者の一般車両は、こちらから出入りするようになります。



工事エリア



仮使用エリア

駐輪場仮使用開始

時期

11月21日頃 ~